北九州市 景観法に基づく届出 電子申請マニュアル ver.登録編

2025年4月1日

1 事業者登録(アドレス登録)



1-1. 下記 URL を入力



1-2. 入力フォームに、「会社名・氏名・メールアドレス」を入力 [確認ボタン]をクリックし、次に[回答ボタン]をクリック

景観法に基づく届出事業者登録
会社名
氏名
メールアドレス。
~ inter

1-3. 登録アドレスにメールが届きます。

メール内にあるURLをクリックすると、【景観法届出(電子申請)】を行うことができます。

北九州市】 。	限制届出システム <autoreply@kintoneapp.com></autoreply@kintoneapp.com>
このメッセ・ 返信は受付(
様	
景観法に基づ	5く届出事業者登録が完了しました。
今後は、下調	2URLから登録済みのメールアドレスでログインし、 【届出】を行うことができます
■届出URL	https://kitakyushu-city01.form.kintoneapp.com/public/01-648-2-landscape-app
ご質問等ごさ	ざいましたら、下記メールアドレスまでお気軽にお問い合わせください。
w. -	こお心当りのない場合は、お手数ですが下記メールアドレス宛に



2 電子申請(ログイン方法)

2-1. 下記URLを入力



2-2. ログイン画面に移動するので、『メールアドレスでログイン』をクリックします。





2-3. メールアドレスでログインの画面へ移動後 『メールアドレス』を入力、送信をクリック



	メールアドレスで <mark>ロ</mark> グイン
-	このメールアドレス宛にログイン用URLを送信しま す。
Toyokumo kintoneApp	メールアドレス example@example.com
🗑 DataCollect 🕝 kBackup	送信
	キャンセル

2-4. 登録アドレスにメールが届きます。

メール本文に記載されている「<mark>Toyokumo kintoneApp にログイン</mark>」部分をクリック して、ログインしてください。



2-5. 右	上の『 \rm 🕘 』	をクリックしてください。		-
*:	ご使用の端末に	こより「≡」などのアイコンの場合があり	ます。	ļ
	G Toyokuma kintoneAp	p 7992F		9
	 う Toyokuma kintoordop サービス ポテンプレートボッラリー すべてのテンプレート 	◆ ◆ ● ▲ ○ ▲ ○ Toyokumo kineAppへようこそ 素務改善をもっと手軽に、もっと簡単に、 サービスを組み合わせることで簡単にシステムを構築・拡張できます。	×	
	FormBridge KViewer kMailer	サービス サービス一覧	もっと便利に	
	PrintCreator	ComBridge kintoneと連携するWebフォームを簡単につくれるサービスです。kintoneのアカウントを持たないコーザーが入力したテークをkintoneに保存する勝略を追加できます。	FormBridge X Miterent FormBridge X Miterent ルックアップ・Myペー O ジ・編集機能 虎の巻!	
	₩ 500 プロフィール設定 サブ管理者設定	サービスサイトへ 0 30日間無料お話し 0	formühidga × kkalle: お客様が返復しやすいよう、自動返信メールを 自社ドメインで設定する	

2-6. 『ユーザーページ』をクリックしてください。

G Toyokumo kintoneA	אלפתל pp			0
 Chryslumn kintuneiop サービス ## ÷>?レート€+Эリー オペてのテンプレート 	 ・ ・ ・		9	
FormBridge kViewer	サービス		2-#-K-2 V #-EXER	
kMailer	サービス一覧	もっと便利に		
PrintCreator	FormBridge kintoneと連携するWebフォームを簡単につくれるサービスです。kintoneのアカウントを持たないユーザーが入力したデータをkintoneに保持する機能を追加できます。	FormBridge × Minue FormBridge×kVlev ジ・編集機能 虎の		
プロフィール設定	サービスサイトへ ③ 30日間無料お試し ●	Formittinge = kMailer お客様が送信しやす 自社ドメインで設定		

2-7. 下記の『景観法届出』の項目をクリックしてください。

💂 Toyokumo kintoneApj	P	0 ·
) ユーザーページ Iへてのページ I エチラ的 AF 柴約一覧	でした。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	×
	Q フォームやページを現在 ****	
	● 景範法に基づく届出状況の開発 見勉法に基づく国出状況を開発できます。	•
L,	3:5万米市 局制法屋出 気制法に基づく 国出を行うことができます。	0
Γ		•
	【景観法に基づく届出状況の閲覧】 R7年 4 月1日以降に申請された届出書 届出書および通知書を閲覧・印刷するこ	の申請状況 とができま ⁷
景観法届出 景観法届出 ※「マニュフ	QA・マニュアル】 d(電子申請)に関する QA とマニュアルが検索できます アル」と検索すると、【電子申請マニュアルver. 申請編】が	



上記画面が「ユーザーページ」です ユーザーページから、届出・閲覧・QAの各画面に進めます